

第 11 冊

『蘇我氏～古代豪族の興亡』

倉本一宏、中公新書、2015年

(下)

「蘇我」改め「石川」

乙巳の変で本宗家が滅亡し、蘇我氏の勢力は蘇我倉氏の倉麻呂の5人の子どもたちに移行して残存しました。しかし、入鹿の従兄弟である倉山田石川麻呂は「謀略」によって壊滅し、その後、日向は石川麻呂「謀反」の後には消息を断ち、赤兄と果安の二人は近江朝廷の重臣として壬申の乱の戦犯となってしまい、それらの系統も没落してしまいました。

倉本一宏氏は『蘇我氏～古代豪族の興亡』のなかで、次のように述べています。

このような状況の中で、倉麻呂の子である蘇我連子（むらじこ）が何の過失もなく天智3年に死去し、その子息が壬申の乱の時点では未だ若年であったということは、彼の系統をすっかり無傷で天武・持統の代まで存続させ、壬申の乱前夜における安麻呂（連子の嫡子）の「功績」と相まって、連子の子孫を律令貴族を出す母体として新生石川氏として再生させる要因となったのである。なお、連子が死去してから天智10年までは、大臣は任命されていない。

石川氏として再生

さて、蘇我連子の子である安麻呂の生涯は、2つの意味で重要な影響を後に及ぼしました。倉本一宏氏は『蘇我氏～古代豪族の興亡』のなかで、以下のように記しています。

第1に、彼の言動が大海人皇子の危機を救ったのであり、蘇我氏の他の系統が近江朝廷の重臣として乱の後に没落したにも関わらず、安麻呂の属した連子系のみが壬申年功臣として天武の代以降も上級氏族として存続し得た要因となった。

もう1つには、安麻呂が早世したことにより、その嫡子で天智6年（667）生まれの石足が父のいないまま天武の代を少年期で過ごしたことであり、天武の代には、諸臣の冠位が低く抑えられており、天武の代に壮年期の官人を出した氏族は、律令制成立後に藤位で著しく不利となった。一方、天武の代以前に高位の官人がおり、その男の世代が天武の代を少年期で通過した氏族（例えば藤原氏）は、諸臣が高位にのぼり始めた持統の代に官人としての歩みをはじめ、自身も高位にのぼり、その次の世代にも有利な蔭階を及ぼした。石足が持統元年（687）に出身年齢（ママ）である21歳を迎えたということは、連子—安麻呂—石足—年足（としたり）—名足（なたり）と続く石川氏嫡流にとっては、非常に幸運な結果をもたらしたのである。・・・・・・・・・・・・・・・・

壬申の乱後の10年あまりの空白が、古代氏族としての蘇我氏の終焉と、律令貴族としての石川氏の再生を暗示しているように思われる。

繰り返しますが、蘇我氏は赤兄系と果安系が壬申の乱の後に処罰を受けて壊滅してしまいます。つまり、蘇我氏は全体としては近江朝廷側の豪族でありました。壬申の乱が終息したばかりの時期に、安麻呂（天智天皇が大海人皇子を呼び出したとき、蘇我安麻呂が「お言葉に用心なさいませ」と助言し、大海人皇子の危機を救ったとされる人物）の子弟を高く登用することは、天武天皇としても憚られたでしょう。

その意味では、乙巳の変における反中大兄皇子方、壬申の乱における反大海人皇子方を想起させる「蘇我」という氏族名を捨てて、全く政治的に汚れていない、**稲目以来、蘇我氏と関係の深かった河内国石川郡の地名による「石川」という名を冠して**、改新政府の右大臣石川麻呂の忠誠と天智10年における安麻呂の「功績」を最大限に生かした新生律令氏族として再出発を遂げることは、蘇我氏にとっても、天武にとっても、必要なことだったのかもしれませんが。そして、ひょっとすると、その過程で、安麻呂の「功績」も作られていったのでしょうか。

彼らが改姓した時期については、賜氏姓や氏上の選定が行われ、律令の編纂や帝紀及び上古の諸事の記定なされた天武10年（681）9月から同12年10月頃までの間とするのが妥当だといえます。

こうして石川氏として再生した蘇我氏は天武13年（684）11月、阿倍・巨勢・紀・物部・平群・中臣（藤原）など24氏のマヘツキミ氏を含む52氏の1つとして**八色の姓の第2格（官人としての実質上は第一）である朝臣姓を賜り、石川朝臣として律令国家の建設に従事**することになりました。

石川氏の官人が天武14年に至るまで見えないのも、その裏には、石川氏に改姓し、朝臣姓を賜って名実ともに上級氏族として生まれ変わるまでの雌伏の時間が必要だったことを示しているようです。

蘇我氏王族と天武皇子との婚姻

さて、壬申の乱以降の蘇我氏を考える際に忘れてならないことがあります。それは、蘇我氏の血を引く女性と天武天皇系皇子との婚姻関係です。壬申の乱で蘇我氏の内の2系統が処罰され、わずかに1系統のみが残存している天武の代に至っても、天武が自らの皇后である鸕野王女のみならず、後継者となるべき3人の皇子も蘇我氏の血の濃い皇女と結婚させているのです。

例えば、草壁皇子と大津皇子の母は、蘇我石川麻呂の娘の遠智娘（おちのいらつめ）と天智の間に生まれた鸕野王女（うののひめみこ、後の持統天皇）と太田王女であり、「蘇我氏濃度」は元々4分の1でした。そして、天武天皇の3人の皇子（高市皇子、草壁皇子、大津皇子）の妃となったのは、いずれも蘇我氏の血を引く皇女でした。

ちなみに、**高市皇子の子は誰でしたっけ？**

長屋王ですよ。

その長屋王と結婚したのが**吉備内親王**ですが、**彼女の両親は誰でしょうか？**

父親は草壁皇子（天武天皇と持統天皇の子）であり、**母親は元明天皇**ですよ。すごい血統ですね。

支配者層における父兄出自の原理が未だ確立していなかった当時においては、母親の出身の系統がその子の地位に与える影響は大きかったのです。それが証拠に、乙巳の変の後に孝徳天皇・中大兄皇子・大海人皇子が蘇我氏と幾重もの姻戚関係を持ちました。

つまり、天武天皇が来たるべき律令国家の権力中枢部分をも、天皇家と蘇我氏との結合体によって独占させようと意図していたのは明白です。

ここでまた質問です。**天武天皇の行った皇族中心の政治を何と呼びますか？**

そう、**皇親政治**でしたね。

天武天皇が子どもたちを含む**皇族をトップの身分に据えた新しい制度を何と呼びますか？**

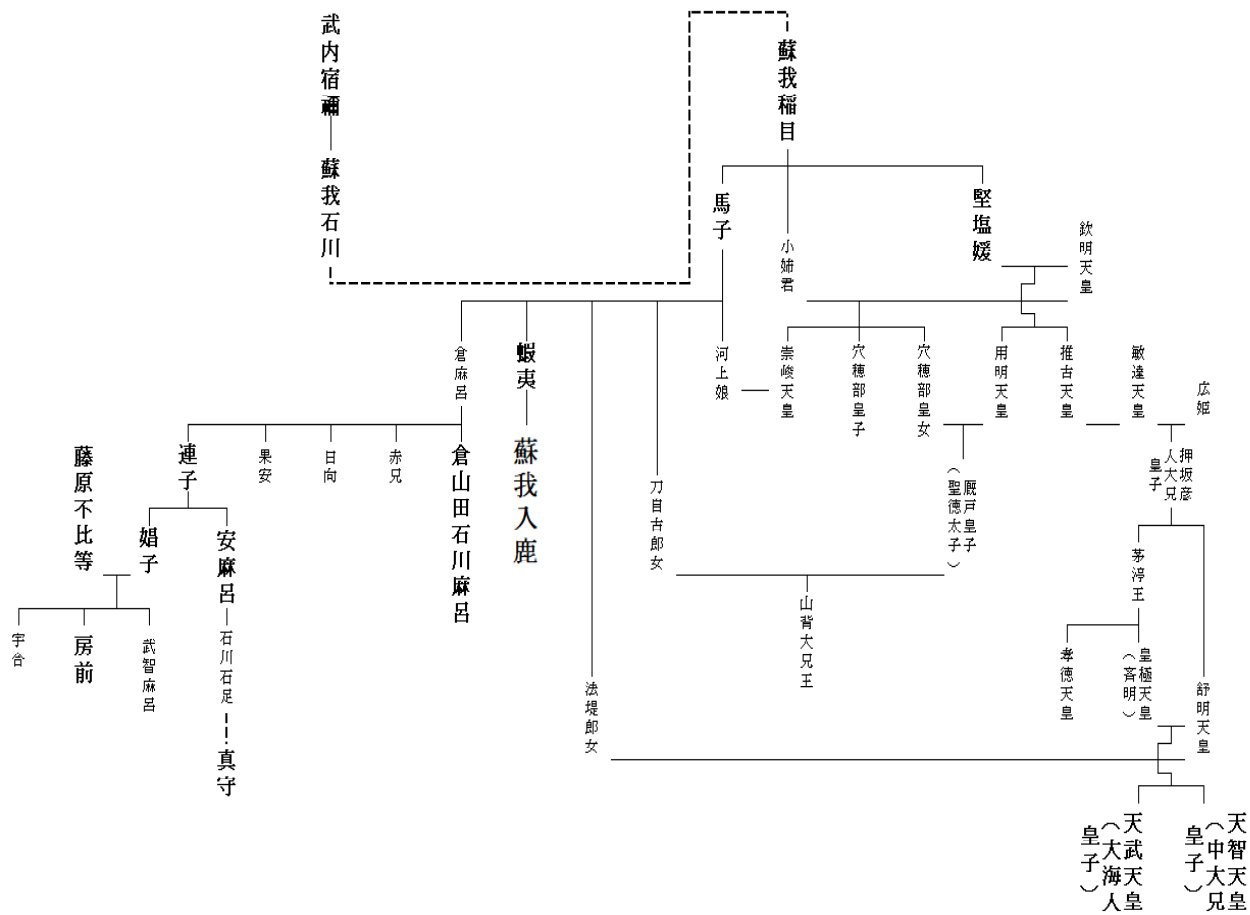
答えは、**八色の姓**でした。トップは真人、後は朝臣、・・・

それでは、なぜ、これほどまでに蘇我氏の血を引く女性の血が重視されたのでしょうか？

それは、石川麻呂の官人としての実績よりも、**大化前代における唯一の大臣（オホマヘツキミ）家であったという尊貴性が未だ根強く残存していたのです。天武天皇もまた、自己の子孫の正統性の根源の1つとして、蘇我氏の伝統を選んだのです。**この段階でも、蘇我氏はいまだサラブレッド（貴種）だったんですね。

うーん、これって信長の血の尊貴性を信じる秀吉が信長の妹お市の方の娘たちを手元に置こうとした（淀の方は妻とした、そして秀頼を産んだ）ことに通じるのでしょうか。

蘇我の後継者＝藤原氏



前ページの系図を見てください。何か気づくことはありませんか？注目してほしいのは、系図の左側です。

なんと、**藤原不比等**がその嫡妻として、連子の娘である娼子（媼子・おんし）を迎えているではありませんか！！これは画期的な婚姻と言えます。

さらに、よく見てください。**不比等と娼子（媼子）との間に3人の男子が生まれています**。一人目が天武9年（680）に生まれた**武智麻呂**、同10年（681）に二人目の**房前**が、そして持統8年（694）には3人目の**宇合**が、それぞれ生まれています。

つまり、連子の娘である娼子（媼子・おんし）を嫡妻として迎えた**藤原不比等は、大臣家である蘇我氏の尊貴性を自己の子孫の中に取り入れることができた**ということです。さらには、藤原氏は氏として成立したばかりであるにも関わらず、**蘇我氏の高い地位を受け継ぐべき氏であることを支配者層に示すことができるようになった**のですね。

ここで質問です。**武智麻呂、房前、宇合の3人はいわゆる藤原四子の3人ですが、それぞれ何家の祖になるのでしょうか？**

武智麻呂が「南家」、房前が「北家」、宇合が「式家」の祖でしたね。

ということは、**南家も北家も式家も蘇我氏の血が流れている**ということですね。男系で見ると藤原氏は中臣鎌足の子孫ですが、女系で見ると、あの藤原良房や藤原道長も蘇我氏の子孫とすることができます。

そしてあとひとり、**四兄弟の一人で、「京家」の祖となった人物は誰でしょう？**

麻呂でしたね。

そして、この**藤原四子（藤原四兄弟）**が倒した相手として有名なのが**長屋王**でした。長屋王というのは天武天皇の孫ですね（高市皇子の子）。彼が藤原四子の前に立ちふさがりました。光明子を聖武天皇の皇后にしようと企んでいたのがこの四兄弟でした。しかし、それを拒んでいたのが長屋王でした。しかも、それだけではありません。長屋王そのものが藤原四兄弟にとって危険な存在でした。

そのあたりのことを倉本一宏氏の『蘇我氏～古代豪族の興亡』ではどのように書いているか紹介しましょう。

長屋王の立場に関して1つの視点を示しておくと、彼は「蘇我氏濃度」2分の1の御名部皇女（みなべのひめみこ）を母とし、自身も「蘇我氏濃度」は4分の1に達している。のみならず、彼の配偶者には「蘇我氏濃度」8分の3の吉備内親王、石川虫麻呂の女（むすめ）の「石川夫人」、藤原不比等の女の長娥子（ながこ）がおり、それぞれ膳夫王（かしわでのみこ）・葛木王（かすらきのみこ）・鉤取王（かぎとりのみこ）、桑田王、安宿王（あすかべのみこ）・黄文王（きぶみのみこ）・山背王を産んでいた。

つまり、長屋王家というのは、長屋王自身や吉備内親王の即位の可能性のみならず、将来何らかの事情で皇位継承者が首皇子から他の皇統に移動した場合、蘇我系皇族腹、蘇我氏腹、藤原氏腹という、考え得る3通りの選択肢をすべて備えていたのであり、まさに次期皇位継承資格者の巨大なストックの観を呈していたのである。不比等亡き後の藤原氏の恐怖と猜疑心が目に見えるようである。

天平元年（729）にこの家が藤原氏によって壊滅させられた際に葬られたのが、長屋王・吉備内親王・蘇我系皇族腹の王（膳夫王・葛木王・鉤取王）・蘇我氏腹の王（桑田王）に限られたのは、藤原氏の野望を拒む对手がこれらに限られたためであろう。

結果論として・・・藤原氏による後宮の制覇は律令制成立とともに決定した唯一の路線であったかのように見えるが、そのためには、石川刀子娘の貶黜（へんちつ：冠位を下げて斥けること）と長屋王家の壊滅という「荒療治」を必要としたのであった。

以後、石川氏はふたたび天皇家と姻戚関係を持つことはなくなって、6世紀以来の伝統は完全に藤原氏に移行した。そして、文武・元明・長屋王・吉備内親王・元正の死によって、蘇我氏の血を引く皇族は断絶したのである。

※文中に登場する石川刀子娘（下線部）は蘇我連子の孫（？）で文武天皇に嫁ぎ、広成（広世）皇子（蘇我氏濃度11/16）を産んでいます。しかし、広成皇子は首皇子を擁する不比等と県犬養三千代によって皇籍を剥奪され、石川朝臣となり、後に高円朝臣と改姓させられたといえます。

こうして、8世紀前半、奈良時代に入って蘇我氏（の子孫）は、天皇家との姻戚関係を結ぶことはなくなってしまい、蘇我氏の血を引く皇族もいなくなっていました。それに取って代わったのが、藤原氏でした。こうなってくると、蘇我氏がどうあがいても藤原氏に逆転するチャンスは皆無と言ってもいい状況になってしまいました。

中下級官人としての石川氏

律令制が運用されていくようになると、蔭位制を有利に利用することができなかった旧マハツキミ氏族のほとんどは、奈良時代にはいずれも没落への道を歩んでいきました。また、王権とのミウチ関係も奈良時代前期には途絶えてしまった石川氏にとっては、上級氏族として生き残るためには、新たな道を見いだすしかありませんでした。

そして石川氏が選んだ道は、2つありました。

1つには**弁官**として律令行政の「**実務を取り仕切る**」こと。

2つめには、王権のミウチ氏族の座を譲り渡した「**藤原氏に取り入る**」こと。

倉本一宏氏は『蘇我氏～古代豪族の興亡』のなかで次のように記しています。

弁官というのは太政官の一部局で、諸司・諸国の事務を集約・処理して、議政官や関係官司への取り次ぎや命令伝達を行う官です。・・・8世紀のほとんどの時期において、石川氏の9人の官人が一人ずつ任じられている・・・大弁に任じられた官人を氏族別に集計すると、石川氏の大弁任命者数は、奈良時代前半には巨勢氏に、後半には藤原氏に次いで、それぞれ2番目に多いことになり、これは「古代名族たる蘇我臣氏の律令社会への適応化、つまり律令官僚への転化の姿であった」という。さらに、奈良時代後半になると、・・・石川氏全体としては、その地位は低落している。

ところで、この後、石川氏はどう変化していくのでしょうか？

平安時代の中盤、元慶元年（877）12月27日に、石川氏はふたたび姓を、しかも自ら望んで改めました。**どのように改めたのでしょうか。**

石川から「宗岳」「蘇河」へと改めました。

「蘇河」「宗岳」は、後世は訓で「ムネオカ」と読むようになり、「宗岡」「宗丘」などの字も充てられるようになりますが、当時は音で「ソガ」と訓んだはずであり、石川氏は古代の栄光の氏の名をふたたび称することになったのです。

実際には、中級氏族にまで地位を低下させていた石川氏が、はるか昔の氏の名を称することで、氏としての存在基盤を求めようとあがいていたと言えるのかもしれませんね。

いずれにしても、「古代氏族の終焉」は、皮肉な末路を我々に曝してくれるのです。いやはや。

倉本一宏氏は『蘇我氏～古代豪族の興亡』のなかで次のように記しています。

六国史の世界からは完全に姿を消したかのように見える宗岳氏であるが、実は古記録の世界では、その地位を低下させてはいるものの、何人もの下級官人が生き残っていた。

実はこれは、ほとんどの旧マヘツキミ氏族に共通してみられる傾向で、摂関期の古記録には、古来の名族である安倍（阿倍）・紀・石上（物部）・平群・巨勢・伴（大伴）・佐伯・大神・春日・橘・多治比などの者が、いずれも地位は低い者の官人として登場する。・・・

いずれも、衛府や8省の下級官人、掾や目といった地方の任用国司として活動している様子が読み取れる。平安時代以降の『六国史』に石川氏や宗岳氏の官人があまり見えなくなるのは、氏族として消滅したからではなく、六国史に記載されるような中級官人から、「侍品（さむらいほん）」と呼ばれる6位程度の下級官人に転落したからに過ぎないのであった。・・・・・・・・・・・・・・・・

なんと、平安時代においても**蘇我氏はまだまだ滅びてはいなかったのです**。たとえ下級官人や武士に転落しても、しぶとく生き抜いていく姿、これこそが古代氏族の臣の末路なのでした。しかも、それは蘇我氏に限ったことではなく、伴氏なども同じだったのです。

そして、大蔵省における下級官人として活動する蘇我氏は、倭王権の財政を管掌した祖先以来の伝統と言ってもいいのかもしれませんが。

藤原氏＝蘇我的なるもの

3回にわたって蘇我氏についてみてきました。そろそろ、まとめておきましょう。

第1に、乙巳の変における「蘇我氏の滅亡」などという言い方は、史実を誤っているのは明白であるということです。こういう言い方は、**倉本一宏氏**によれば、**それ以降の古代史を必死に生き抜いてきた蘇我氏（及び石川氏・宗岳氏、またその同族）に対して失礼**である、ということなんですね。

確かに、蘇我氏は、乙巳の変によって本宗家は滅亡し、唯一の大臣家という地位は失いました。壬申の乱では大きな打撃を蒙り、その後も律令国家の成立、平安時代の開幕と、蘇我氏（及び石川氏・宗岳氏、またその同族）はその地位を低下させていきました。それでも蘇我氏は中世まで生き抜いていたのですから、立派としか言いようもないです。ただ、残念ながら、もはや平安時代以降の蘇我氏が上級氏族とは、言いがたい状況になっていったこともまた、事実です。

第2に、乙巳の変は「悪者蘇我氏を正義の味方の中大兄皇子・中臣鎌足がやっつけ日本を守った事件」という単純なものではないということです。この事件が起きた背景には、中大兄皇子と古人大兄皇子との大王継承争いがありました。中臣鎌足と蘇我入鹿との国際政策構想の争いもありました。さらには、蘇我氏内部における本宗家争い、大夫（マヘツキミ）氏族層内部における蘇我系氏族と非蘇我系氏族との争いなどもありました。これら様々な矛盾が一気に吹き出して起こったクーデターが乙巳の変だったのです。

しかし、『日本書紀』は、「大化の改新」こそ、律令制国家建設の直接的な起点として語らねばならなかったもので、中大兄皇子の敵対者として、その実像以上に反天皇の立場で描かれたのが、蘇我蝦夷と入鹿だったのです。

実際には、蝦夷入鹿父子は倭国を激動の東アジア情勢に対応させるために、権力集中を図るとともに飛鳥を防衛することを目的として、自己の邸宅を造営するなど様々な政策を推進したのです。しかし、『日本書紀』ではそれが王権に敵対したり、王権の権威を貶（おとし）めるためのものと事実をねじ曲げて報告されていました。

これらの蘇我氏を貶める内容はすべて、『日本書紀』つまり、究極的には持統天皇と藤原不比等の主張に基づくものと言えます。

さて、蘇我氏の地位低下と軌を一にして、新たな「蘇我氏的な者」が生まれてきました。そう、藤原氏ですね。律令国家における藤原氏の権力の根源は、大化前代における外戚政策を推進した蘇我氏と全く同じ構造でした。ついでに言えば、渡来人を配下に置くことによって手に入れた最新統治技術の独占もまた、藤原氏の時代には律令という法体系となった違いはあるものの、蘇我氏と藤原氏に共通するものでした。

その意味では、藤原不比等がその嫡妻として、蘇我連子の女である娼子（媼子おんし）を迎えたことは、大きな意味を持つものでした。

実質上は、中臣鎌足を始祖とする新興氏族の唯一の官人であった藤原不比等。壬申の乱では同族の中臣氏が処罰され、自身も田辺大隅の家に難を避けていたほどの雌伏の時を過ごしていた藤原不比等。彼が蘇我氏の女性、しかも大臣の娘と結婚することによって、大臣家である蘇我氏の尊貴性を自己の子孫の中に取り入れることができたのです。なんとラッキーなのでしょう。いや、中臣鎌足の子不比等のことですから事前にいろいろと巧妙な工作をしていたのでしょうか。

蘇我氏の血を藤原氏の中に取り込むことによって藤原氏は、氏として成立したばかりであるにも関わらず、蘇我氏の高い地位を受け継ぐ氏であることを支配者層に示すことができたのですね。

いや、そればかりではありませんよ。倉本一宏氏は『蘇我氏～古代豪族の興亡』のなかで次のように書いています。

不比等は蘇我氏の尊貴性を自己の中に取り入れたのみならず、蘇我氏が6世紀以来行ってきた天皇家との姻戚関係の構築によるミウチ氏族化という政略も同時に取り入れることができ、それは7世紀以降、藤原氏の基本的政略として受け継がれることとなった。天皇家の側としても、単なる権臣の女と言うだけでは、藤原氏出身の後妃を受け入れることはできなかつたはずであるが、彼らが鎌足以来、王族や采女や天武の夫人、それに蘇我氏と姻戚関係を重ねている家の娘となれば、藤原氏が新興氏族であるという不満も軽減され、支配者層全体に対しても説得力を持ち得たはずである。

『日本書紀』で「悪者」と烙印を押されてしまった蘇我氏、そして乙巳の変前後の蘇我氏（石川氏）の変遷を見てきました。倉本一宏氏は客観的に述べられていますが、私は多分に蘇我氏鼻眞に書いてきました。でも、そういう視点もあるというように見ていただければ幸いです。

実は、蘇我氏について書かれた本として、吉村武彦氏の『蘇我氏の古代』（岩波新書、2015年）もあります。

こちらの本を選ばなかったのは、もちろん倉本一宏氏という歴史学者に親近感があるということが一因ですが、どちらかというと『日本書紀』の記述のまま「蘇我氏悪者説」の立場に近いと感じたからで

す。それでは困ります。ちなみに、『蘇我氏の古代』の帯は「繁栄を極めた蘇我氏はなぜ歴史から姿を消したのか？」です。

最後までお付き合いいただき、ありがとうございました。

